



長野県報

10月15日(木)
平成27年
(2015年)
第2716号

目次

規則

事務処理規則等の一部を改正する規則(人材育成課) 1

告示

生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課) 2

生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課) 2

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定(障がい者支援課) 3

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新(障がい者支援課) 3

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関の名称及び所在地の変更の届出(障がい者支援課) 3

公共測量の実施(建設政策課) 4

建築基準法に基づく指定構造計算適合性判定機関の業務の委任(建築住宅課) 4

道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) 4

公告

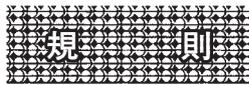
農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用配分計画の認可申請及び縦覧(農村振興課) 4

特定調達契約に係る一般競争入札(施設課) 5

開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) 8

特定調達契約に係る落札者の決定(会計課) 8

特定調達契約に係る落札者の決定(情報管理課) 9



事務処理規則等の一部を改正する規則をここに公布します。

平成27年10月15日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第52号

事務処理規則等の一部を改正する規則

(事務処理規則及び非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 次に掲げる規則の規定中「第15条の6第3項」を「第15条の7第3項」に改める。

(1) 事務処理規則(昭和39年長野県規則第5号)別表第2の12の(1)及び同13の(1)

(2) 非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則(昭和43年長野県規則第5号)第2条の5第2号

(技能検定実技試験手数料の額を定める規則の一部改正)

第2条 技能検定実技試験手数料の額を定める規則(昭和44年長野県規則第62号)の一部を次のように改正する。

本則第1号中「第15条の6第1項各号」を「第15条の7第1項各号」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人材育成課